

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271600639		
法人名	有限会社あすなる		
事業所名	有限会社あすなるグループホームまごころ	ユニット名	第一
所在地	長崎県五島市富江町職人307-2		
自己評価作成日	2022年 8月 12日	評価結果市町村受理日	2022年 11月 15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php?action_kouhyou_pref_topijeyosyo_index=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般財団法人 福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市中央区薬院4-3-7 フロー薬院2F		
訪問調査日	2022年 8月 17日	評価確定日	2022年 11月 15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念のとおり「おもいやりとまごころ」をもってケアするように心がけている。またホームは自然に囲まれた静かな場所に立地し四季を感じながら豊かに暮らす事が出来ている。旬の新鮮な食材で食事を楽しむ事が出来、職員と入所者がお互いに尊敬し日々の生活を送っている。行事がある事にご家族・地域の皆様にご協力頂きながら地域社会の一員として充実した暮らしを続けている。毎日のレクレーションを通して体力の維持と入所者間の交流も深めている。職員のスキルアップにも力を入れ入所者やご家族に信頼され、喜ばれる施設づくりに努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

“グループホームまごころ”の“第1ユニット”は2022年度に20周年を迎える。地域貢献を続けてこられた運営者ご夫妻のもとで職員は結束しており、開設時から変わらず“まごころ”のケアが行われている。2019年に就任した管理者を中心に「個人の尊厳を守る」ための勉強会を継続し、更なる実践に繋げるための“介護体系”を明文化し、職員研修で繰り返し共有してこられた。現場で職員個々が考えることも大切にされており、成果は着実に現れている。各ユニットの主任と職員間のチームワークも良く、介護支援専門員との情報交換も密に行いながら個別ケアを続けている。日々の食事も大切にされており、3食手作りである。梅干しやラッキョウ、ドレッシング、ボン酢も手作り、入居者もモヤシの根取り、インゲンの筋取り、ツワの皮むきなどをして下さる。行事に応じた献立も生まれ、グループホームの2つのユニットと、系列の宅老所の方々と外の広場で食事を楽しまれ、発語を引き出す機会になっていると共に、皆さんが支え合える関係も築かれている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓ 該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓ 該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目: 9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目: 11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目: 30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を大きな紙に書き、常に見えるところに掲げておりミーティングの内部研修でも繰り返し、共有、実践につなげている。	開設時に作られた「思いやりの心でまごころの介護を」という理念を大切にされている。管理者が中心になり、更なる介護体系を作成し、根拠に基づくケアができるよう研修を続けている。自分の親と違って入居者の心に寄り添い、まごころのこもった介護を続けており、入居者と職員がお互いに手助けし、支え合える関係も築けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	施設行事の際は地域の方に参加して頂き交流している。日光浴、散歩を通して近隣住民の方との交流も生まれている。しかし、近年コロナ禍で行事への参加が出来ていない。	コロナ以前は“ひな祭り”や“七夕”の時に認定こども園の園児が訪問して下さったり、ホームの敬老会（11月11日11時開始）に地域の方と楽しいひと時を過ごされ、踊り等を披露して下さっていた。富江神社祭りの神輿訪問もあり、獅子舞を楽しまれていた。コロナ禍も地域の方と挨拶をしたり、野菜を頂いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等の場で、認知症の人の行動の理解と支援の方法を話したり、認知症の人を支援しているご家族の相談にも対応している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の代表、役所の方、ご家族等に参加して頂き利用者やサービスの実施、評価への取り組みを報告し、出席者に意見を伺いサービスの向上に活かしている。	感染対策をしながら、3回は集合して開催することができた。コロナ禍におけるホームの仕組みや地域情報の意見交換を行い、防災訓練時に見学して頂くこともできた。書面会議（3回）の際は事務長が議事録を参加者に持参し、情報交換を行うと共に、労いの言葉なども頂いている	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	代表者が定期的に市の方に訪問し事業所の実績等の説明を行っている。推進会議にも参加頂き協力関係を築いている。	事務長や管理者、ケアマネ等が五島市役所を訪問し、認定の手続きやコロナ関連の相談等を行い、アドバイスを頂いている。富江支所には運営推進会議のご案内と議事録等を提出し、コロナ以前は敬老会のテーブル等を貸りていた。地域包括職員とも連携し、入居情報を報告すると共に、入居者を紹介して下さっている。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ミーティング、内部研修の場で身体拘束についても繰り返し勉強会を行っており、全職員が理解している。	入居者の方々は穏やかに過ごされ、職員も寄り添いを続けている。管理者を中心に、身体拘束廃止マニュアルに基づく勉強会を続けており、「人間の尊厳」と「個人の尊厳」等の理解を深める機会も作られている。委員会と研修も継続し、運営推進会議で報告しており、虐待防止の委員会も開催している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束はもちろん、心理的虐待、ネグレクトにも重点をおいている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、権利擁護を利用している方はいませんが、権利擁護に関する制度は理解しており、支援体制は出来ている。以前利用されていた方もおられた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約、改定時にはご家族に十分な説明を行い、疑問点にも丁寧に説明し理解、納得して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時。自宅訪問時・電話対応時、推進会議時など、機会ある事に利用者、ご家族に意見要望を伺っている。	感染状況に応じて面会して頂き、LINEビデオ電話も行われている。管理者や主任、ケアマネの方々が自宅訪問し、家族に要望等を伺っている。コロナ以前は家族の面会時に昼食等を食べて頂いたり、ホームの行事に参加して頂いていた。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングの場や日常時いつでも職員の意見、提案を聞く体制が整っている。	施設長、事務長、管理者などは常日頃から職員に声掛けし、職員と会話する機会が作られている。内部研修も充実させ、「個人の尊厳」を日々実践できる体制を整えている。日々のレクやゲーム内容も職員のアイデアが活かされ、コロナ以前は敬老会の企画や出し物も素晴らしく、皆さんで楽しむ事ができていた。有休も取れ、資格取得の研修も行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場の勤務状況を把握し、労働時間の希望も聞いてくれている。個々の就業環境にあった条件の整備に努めている。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員に合わせた研修の奨励と確保が出来ており、職員を育てる取り組みをしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者の交流や相互訪問の活動については代表者より職員に話をしているが、コロナ禍もあり実現出来ていないが、他の事業所より入社した職員より情報を頂いている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人との面談の中で、これまでの生活歴、嗜好、趣味などを聞きながら困っている事などに耳を傾けて安心出来る関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の気持ちに寄り添い、困っている事など、要望を聞きご家族が安心してサービスを利用して頂けるように話し合い、十分な説明をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、ご家族の必要としている支援を見極め支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お互いに共に暮らす家族と考えを一緒に食事したり洗濯物をただんで頂いたりして、ともに過ごす時間を大事にし、いい関係が築ける様にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には定期的にケータイで写真や動画で報告している。ご家族との絆を大事にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	病院や美容室など馴染みの場所の希望を聞き関係が途切えないように支援している。	生活歴を把握している。入居者同士が馴染みの方が多く、話が盛り上がっている。知人（宅老所）がホームに来て下さったり、職員と馴染みの美容室に行かれたり、自宅に寄られる方もおられる。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やおやつは全員でテーブルで召し上がり、洗濯物を畳んだり出来る事のお手伝いは全員に声掛けし手伝って頂いている。出来ないことはお互いに手助けしあえる関係支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所した方の経過をフォローして、ご家族から話を聞いたりして相談や支援に努めている。退所した方のご家族から野菜等を頂くときもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で本人の希望・意向を把握し出来るだけ希望を叶える支援をしている。	ご本人の「やりたいこと」「食べたいこと」「行きたい場所」等の希望を引き出すと共に、「家族に電話してほしい」「ツワむきがしたい」「お墓参りに行きたい」等の願いを伺っている。要望に応じて家事や体操、散歩、トランプ、新聞折り、カラオケ等を楽しませている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ケアプランと一緒に作成されたアセスメント、基本情報を全職員が共有し馴染みの暮らし方、生活環境についても本人、ご家族より聞いて把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所者の生活ぶりを注意深く観察し一人ひとりに話しかけ現状の把握に努めている。心身状態を含め気づいたことは日常生活記録に記入している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員は日常生活で得た情報を元に、より良く暮らすための課題とケアのあり方を本人・ご家族・関係者と共に話し合い、介護計画に反映するように努めている。ミーティング時に個別モニタリングも行っている。	ケアマネが自宅訪問し、家族と情報交換している。遠方の方は電話で話し合い、手紙を添えてプランを郵送している。日々のケア内容と共に、歌や体操、歩行訓練等を盛り込み、24時間のケア内容（日課表）もあり、「ご本人ができること」「留意点」も記載している。	今後も23領域に基づくアセスメントシートに改良し、認知能力や行動障害の原因、能力やできそうな事（目標）、各活動の要望、解決策を追加すると共に、アセスメント内容と介護計画を連動させていく予定である。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活記録に日々の様子を個別に記入し就業前に日誌を読み情報の共有に努めて、実践や介護計画に活かしている。		

自己	外部		自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所がいかにあるべきか、本人・ご家族のその時の状況に対応できるように、支援・サービスに取り組んでいる。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自然豊かなところなので散歩や日光浴・花見・ドライブを楽しまれている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所のほとんどの方が、入所前のかかりつけ医を主治医にしており、地域の救急医にもなっている。通院介助はケアマネが行い、主治医との連携にも努めている。	第3水曜日に「ふれあい診療所」から往診があり、必要時の往診も受けられる。他の医療機関とも連携し、体調変化時は診療所の看護師長に相談し、医師に報告して頂いている。通院介助はケアマネが行い、日々の体調変化等の記録を医師に見て頂いている。職員の観察力も高く、早期対応に繋げており、受診記録も作られている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員の情報や気づきは上司・ケアマネに報告し、適切な受診や看護が受けられる体制作りをしている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には本人の症状と留意点を詳しく説明・文書で渡し、退院時には看護サマリーを頂き口頭でも説明して頂いている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時、急変時に終末期のあり方について本人・ご家族に聞き取りし、重度化終末期には再度話し合いを行い、主治医の指示の下で看取りケアも行い、訪問看護との連携・支援もしている。	「最期はホームで」と願う方が多い。医師と訪問看護師の連携もあり、体調変化に応じて家族や主治医と話し合い、職員全員で誠心誠意のケアが行われている。職員も最期の看取り時に「よく頑張ったですね。安心していいですよ」とご本人に声かけし、一緒に生活できた事の感謝の思いで寄り添われている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応については、ミーティング時で確認しており、対応出来る様に努めている。			

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	防災訓練を年に二回行い、年に一回は消防立ち合いでの訓練を実施している。自動通報装置システムを導入し近隣住民にも通報がされるようになっており、近隣住民とも協力体制が取れている。毎日、火災を防ぐため自主検査も行っている。	非常災害時のマニュアルや関係機関一覧を作成しており、BCP（事業継続計画）も作成予定である。自動火災通報装置で町内会長、民生委員、消防団に連絡され、協力体制ができていく。居室は掃き出し窓で、窓から避難できる。災害に備えて水や食料（乾パン）・飴・即席ラーメン等）、個人用の非常持ち出しバッグ、緊急時連絡先一覧表等を準備し、防災頭巾も手作りしている。鉄骨作りであり、台風時も安全に過ごしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入所者の前に人生の先輩として尊重し、個人の尊厳とプライバシーを守りながらその人にあった支援・言葉かけをしている	優しい職員が勤務し、“まごころ”のケアを続けている。職員の休憩室には“非4原則（してはいけない事）”を掲示し、業務に入る前に確認している。勉強会でも「個人の尊厳」を守ることを繰り返し確認し、希望を引き出す取組みを続けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常会話の中で本人の思い、希望を引き出せるような言葉かけを行い、自己決定出来る様に支援している		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	口腔ケアや入浴については時間が限られてくるので、一人ひとりのペースとはいかないが、出来るだけ本人のペースを優先し、順番などを皆様に伺い、自由な時間はその方にあった支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみは本人が自由に出来る様に居室に用意している。外出時の洋服選びは本人と相談しながら行っている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りは職員が行い旬の食材を生かし、入所者にも要望を聞きながら調理している。入所者・職員と一緒に食事しテーブル拭きなど手伝って頂いている。	3食とも手作りで、「ここは食堂みたい」「美味しい」と入居者に好評である。梅干しやラッキョウ、ドレッシング、ボン酢等も手作りで、入居者もモヤシの根取り、インゲンの筋取り、ツワの皮むき等をして下さる。退院時に流動食だった方を、普通食が食べられるまでになった方もおられる。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量は本人の要望、普段の摂取量を考慮して提供している。水分補給は夜間や定時に二回行い、それ以外の時は希望に応じて飲んで頂いている。摂取量の記録も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後必ず行っている。出来るところは本人にさせていただき、できないところ介助し行っている。毎日、ポリドントで消毒し、週に一回コップ等消毒している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を活用し早めのトイレ誘導を行い失敗を減らせるよう努めている。夜間はオムツを使用している方も昼間は紙パンツでトイレでの排泄ができています。	排泄が自立し、布の下着を使用する方もおられる。排泄表を用いてトイレ誘導する事で、排泄の失敗や不快な思いが軽減されている。退院時におむつ使用者もトイレに座れるように努め、トイレまでの移動、立ち上がり、ズボンの上げ下げ等ができるよう生活リハビリを続けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為に飲食物の工夫をし食物繊維を多く含む食事を作っている。歩行運動も取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日や時間帯は決められているが、要望があれば入浴出来る様に支援している。入浴時間を大切に支援している。	入浴好きな方ばかりで、湯船に入られる方も半数おられる。入浴時は職員との会話を楽しみ、歌も聞かれ、できる範囲は洗って頂いている。季節に応じた入浴（柚子湯・大みそかのお風呂・1月2日の朝風呂等）を楽しまれている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠の為に環境づくりとして、自宅で使っていた寝具を持っていただき使用される方もいる。個々の生活習慣を把握しゆっくり休息出来る様にしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が管理し手渡して服薬の確認をしている。薬の目的・副作用・用法容量を確認している。服薬後の体調管理にも努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来るお手伝いをさせていただき、役に立つ喜びを感じて頂いている。		

自己	外部	外部評価		
		自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に玄関先で日光浴したり散歩されている。季節に応じて花見等を行っている。	玄関先のベンチに座って花見をしたり、周辺の散歩をされている。自宅周辺のドライブや只狩山の花見（桜・つつじ等）などを楽しまれ、 “世間を眺める”機会が作られている。 外出が難しい方も窓越しに景色を眺め、リラックスされている。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員が買い物を代行し、本人の希望を叶えている。お金の管理を出来る方もいる。	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	贈り物が届いたときはお礼の電話を本人にかけていただき直接お礼が言えるように支援している。ビデオ電話される方もいる。	
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	音・光・色・温度など不快にならないように配慮している。季節ごとに玄関や居室、入り口に飾りつけをし、季節感を大事にしている。	第1エントは天井が高く、リファも複数置かれている。畳のコーナー等で洗濯物たたみ等をしたり、雨の日以外は隣接する宅老所の利用者と両エント合同で体操や加竹を楽しまれている。第2エントは台所とリビングが隣接し、職員とトランプ等を楽しみ、家事も一緒にされている。廊下の幅が限られ、車いすの離合時は譲り合っている。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビの前にソファを置きテレビを見たり、食堂テーブルでは趣味の時間を過ごすようにしている。	
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れた時計やラジオなど置かれたり、写真などを飾り居心地よく過ごせるように支援している。	入居時に馴染みの物を持ち込んで頂いている。仏壇を置かれている方もおられ、職員がお茶とお水を準備し、ご本人も手を合わせている。朝4時にラジオでお好きな歌を聞かれる方や、おしゃべりする人形で遊ばれる方もおられる。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・フロアには手すりをつけ、安全に移動、自立に向けた歩行訓練が出来るようになっている。トイレはすぐに行け、見守りしやすいようにしている。	